



宮 崎 県 公 報

平成25年8月1日(木曜日) 第2510号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

- 県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示の一部改正…………… (財政課) 1
- 災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定…………… (危機管理課) 1
- 生活保護法に基づく施術者の指定…………… (国保・援護課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 1

頁

- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (長寿介護課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (") 2
- 指定居宅サービス事業の廃止…………… (") 3
- 指定介護予防サービス事業の廃止…………… (") 3
- 有害興行の指定…………… (こども家庭課) 3
- 民有林の保安林の指定予定…………… (自然環境課) 4
- 公有水面埋立ての出願の要領…………… (漁村振興課) 4

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請…………… (経・働・労務課) 5
- 公共測量の実施の通知…………… (管理課) 5

告 示

宮崎県告示第 451号

県の指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲を定める告示(平成16年宮崎県告示第21号)の一部を次のように改正し、この告示は公表の日から適用する。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前			改正後		
3 収納代理金融機関			3 収納代理金融機関		
名称	取扱店舗	取扱事務の範囲	名称	取扱店舗	取扱事務の範囲
[略]			[略]		
島浦町漁業協同組合	[略]		島浦町漁業協同組合	[略]	
延岡漁業協同組合	同	同			
[略]			[略]		

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県告示第 452号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第6号に規定する指定地方公共機関として次のとおり指定した。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

一般社団法人宮崎県建設業協会

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
野口 佳央 (花と緑の整骨院)	児湯郡新富町上富田33 49-1	平成25年5月1日

宮崎県告示第 453号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

宮崎県告示第 454号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570202988	デイサービスセンター志比田の里	宮崎県都城市志比田町7389番地	株式会社都城ケアサービス	宮崎県都城市志比田町7389番地	平成25年5月1日	通所介護
4570202996	デイサービスセンターきらら都原	宮崎県都城市都原町45番地8	株式会社曾於サポートセンター	鹿児島県曾於市財部町北保2番地1	平成25年5月1日	通所介護
4570203002	有限会社鳳成苑	宮崎県都城市鷹尾三丁目12街区22号	有限会社鳳成苑	宮崎県都城市鷹尾三丁目8街区17号	平成25年5月1日	通所介護
4570800583	デイサービスのどか	宮崎県西都市南方3309番地4	合同会社生活設計	宮崎県西都市下三財1548番地	平成25年5月1日	通所介護
4570601072	訪問介護事業所えがお	宮崎県日向市原町三丁目2-19シテイコーポ1-A	合同会社ホーム原町	宮崎県日向市原町二丁目4番6号	平成25年5月2日	訪問介護
4570203028	訪問介護事業所いきいきわくわく健康増進クラブ	宮崎県都城市志比田町4930番地3	合同会社プランニング・PRO	宮崎県都城市志比田町11025番地4	平成25年5月10日	訪問介護
4570203036	有限会社千寿会わらべの里デイサービスセンター	宮崎県都城市下長飯町1568番地	有限会社千寿会	福岡県嘉麻市鴨生222番地1	平成25年5月13日	通所介護
4572001347	訪問介護事業所もたろう	宮崎県児湯郡木城町石河内444番地2	株式会社かなえ	宮崎県児湯郡木城町石河内444番地2	平成25年5月23日	訪問介護
4570302119	ホームヘルプサービスだんだん	宮崎県延岡市大門町163番地1	有限会社リード	宮崎県延岡市大門町164番地2	平成25年5月28日	訪問介護

宮崎県告示第 455号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4572001339	しゃちんぼの濱居宅介護支援事業所	宮崎県児湯郡高鍋町蚊口浦6195番地6	株式会社自然愛	宮崎県児湯郡高鍋町蚊口浦6195番地6	平成25年5月10日	居宅介護支援
4570203044	居宅介護支援事業所ルクール	宮崎県都城市広原町11号6番地1	合同会社TMルクール	宮崎県北諸県郡三股町蓼池977番地4	平成25年5月20日	居宅介護支援
4570203051	居宅介護支援事業所ほほえみの園	宮崎県都城市丸谷町4670番地	社会福祉法人丸野福祉会	宮崎県都城市丸谷町4670番地	平成25年5月27日	居宅介護支援

宮崎県告示第 456号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		

宮 崎 県 公 報

平成 25 年 8 月 1 日 (木曜日) 第 2510 号

所 番 号	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
4570202988	デイサービスセンター志比田の里	宮崎県都城市志比田町7389番地	株式会社都城ケアサービス	宮崎県都城市志比田町7389番地	平成25年5月1日	介護予防通所介護
4570202996	デイサービスセンターきらら都原	宮崎県都城市都原町45番地8	株式会社首於サポートセンター	鹿児島県首於市財部町北保2番地1	平成25年5月1日	介護予防通所介護
4570203002	有限会社鳳成苑	宮崎県都城市鷹尾三丁目12街区22号	有限会社鳳成苑	宮崎県都城市鷹尾三丁目8街区17号	平成25年5月1日	介護予防通所介護
4570800583	デイサービスのどか	宮崎県西都市南方3309番地4	合同会社生活設計	宮崎県西都市下三財1548番地	平成25年5月1日	介護予防通所介護
4570601072	訪問介護事業所えがお	宮崎県日向市原町三丁目2-19シティコーポ1-A	合同会社ホーム原町	宮崎県日向市原町二丁目4番6号	平成25年5月2日	介護予防訪問介護
4570203028	訪問介護事業所いきいきわくわく健康増進クラブ	宮崎県都城市志比田町4930番地3	合同会社プランニング・PRO	宮崎県都城市志比田町11025番地4	平成25年5月10日	介護予防訪問介護
4570203036	有限会社千寿会わらべの里デイサービスセンター	宮崎県都城市下長飯町1568番地	有限会社千寿会	福岡県嘉麻市鴨生222番地1	平成25年5月13日	介護予防通所介護
4572001347	訪問介護事業所もたろう	宮崎県児湯郡木城町石河内444番地2	株式会社かなえ	宮崎県児湯郡木城町石河内444番地2	平成25年5月23日	介護予防訪問介護
4570302119	ホームヘルプサービスだんだん	宮崎県延岡市大門町163番地1	有限会社リード	宮崎県延岡市大門町164番地2	平成25年5月28日	介護予防訪問介護

宮崎県告示第 457号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。
平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定居宅サービス業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4571700253	都城市社会福祉協議会山田指定訪問入浴介護事業所	宮崎県都城市山田町山田4319-2	社会福祉法人都城市社会福祉協議会	宮崎県都城市松元町4街区17号	平成25年5月1日	訪問入浴介護

宮崎県告示第 458号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。
平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

介護保険事業所番号	指定介護予防サービス事業所		指定介護予防サービス業者		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4571700253	都城市社会福祉協議会山田指定訪問入浴介護事業所	宮崎県都城市山田町山田4319-2	社会福祉法人都城市社会福祉協議会	宮崎県都城市松元町4街区17号	平成25年5月1日	介護予防訪問入浴介護

宮崎県告示第 459号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎

県条例第27号）第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
25年-29	映画	僕色のくちづけ	田中組 <オーピー映画>	平成25年7月23日
25 -30	映画	監禁いらん遊戯	竹洞組 <オーピー映画>	
25 -31	映画	和服女将の乱れ髪	関根組 <オーピー映画>	
25 -32	映画	またがる義母 息子が欲しい	竹洞組 <大蔵映画>	
25 -33	映画	兄嫁 禁断の誘い	上野組 <新東宝映画>	
25 -34	映画	スナック桃子 同衾の宿	山内組 <新日本映像>	
25 -35	映画	肉欲妻 ナマでちょうだい	深町組 <新東宝映画>	
25 -36	映画	愛液まみれの花嫁	渡辺(元)組 <オーピー映画>	
25 -37	映画	アフターショック (原題) AFTERSHOCK	松竹 (アメリカ、チリ)	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第 460号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市大字富士字下荷田3038・3041-2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 461号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての免許の出願があった。

なお、関係書類は、平成25年8月1日から3週間、宮崎県農政水産部漁村振興課及び油津港湾事務所において公衆の縦覧に供する。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 出願の日

平成25年5月20日

- 2 出願人の名称及び住所並びに代表者の氏名及び住所
宮崎県
宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県知事 河野俊嗣
宮崎県宮崎市下北方町横小路5928番21
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
宮崎県日南市南郷町中村字狼鼻乙4614番16の地先公有水面
 - (2) 区域
別表1の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と④の地点とを結んだ線により囲まれた区域
 - (3) 面積
1,203.08㎡
- 4 埋立てに関する工事の施行区域
 - (1) 位置
宮崎県日南市南郷町中村字狼鼻乙4614番16及び乙4614番17の地先公有水面
 - (2) 区域
別表2の各地点を順次に結んだ線及び㉑の地点と㉒の地点とを結んだ線により囲まれた区域
 - (3) 面積
62,616.89㎡
- 5 埋立地の用途
漁港施設用地

別表1

地点	地 点 の 位 置
①の地点	目井津漁港南沖防波堤灯台(北緯31度32分38秒6

	、東経 131度23分43秒 5 (以下「基点」という。)) から		
		245度13分22秒	715.90mの地点
②の地点	①の地点から	302度23分11秒	21.01mの地点
③の地点	②の地点から	30度26分35秒	57.00mの地点
④の地点	③の地点から	120度26分35秒	20.95mの地点

別表 2

地点	地 点 の 位 置		
Ⓐの地点	基点から	245度13分22秒	715.90mの地点
Ⓑの地点	Ⓐの地点から	302度23分11秒	94.06mの地点
Ⓒの地点	Ⓑの地点から	302度22分25秒	77.25mの地点
Ⓓの地点	Ⓒの地点から	30度26分35秒	344.81mの地点
Ⓔの地点	Ⓓの地点から	120度26分35秒	180.00mの地点
Ⓕの地点	Ⓔの地点から	210度26分35秒	350.64mの地点

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年7月22日	特定非営利活動法人オーガニック宮崎	川田 新郎	宮崎県児湯郡川南町大字川南 26197番地 1	この法人は、宮崎県の農畜水産物及び加工品製造業者に対して、有機（オーガニック）への取り組み、地域ごとのブランド作りを推進する事業を行い、小規模農家・新規就農者でも安定した生活が実現できるように支援する。また、有機農畜水産物及び有機加工品の販売会や食育活動などを行うことにより、有機の大切さを県民に周知していく。もって食生活の改善、地下

				水汚染防止などの生活環境の改善などを図り、地域活性化・地域振興そして将来を担う子どもたちの健康維持に寄与することを目的とする。
--	--	--	--	---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり通知があった。

平成25年8月1日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量（航空レーザー測量 地図情報レベル 1,000）
- 2 作業期間
平成25年6月19日から平成26年2月28日まで
- 3 作業地域
えびの市

--	--